第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(案)に対するご意見を募集します!!

札幌市では「札幌市市民まちづくり活動促進条例」を定めて、市民と企業、市役所が協力しながら豊かな地域社会をつくることを目指しています。

この実現に向けてさまざまな取組を総合的・計画的に進めるために平成 26 年に「第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」を策定し、さまざまな取組を行ってきました。

この計画を策定してから5年が経過しますので、このたび、内容を見直すこととしました。

つきましては、「第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」の(案)をまとめましたので、これに対する皆さまのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見を参考とし、平成31年(2019年)4月頃に計画を策定・公表する予定です。

意見募集期間 ※期間内必着

平成 31 年 2 月 28 日 (未) ~ 3 月 29 日 (金)

<所管・お問い合わせ先>

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話:011-211-2964/FAX:011-218-5156

電子メールアドレス:shimin-support@city. sapporo.jp

[目 次]

意見募集要領・・・・・・・・・概要-1 意見応募用紙・・・・・・・・・・・概要-2 基本計画(案)概要版・・・・・・・・概要-4 基本計画本書(案)

> 市政等資料番号 01-D02-18-2690

〈 意 見 募 集 要 領 〉

1 意見募集期間

平成31年2月28日(木)から3月29日(金)まで ※期間内必着

2 意見の提出方法

(1) 郵送、持参の場合

次ページの「意見応募用紙」に必要事項を記載し、下記まで郵送、持参してください。 なお、郵送の際は、ご記入いただきました次ページの意見応募用紙を、三つ折りいただき、のりづけの上、 ご郵送ください。

> 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 (市役所本庁舎13階南側) 札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課あて (受付時間 平日8時45分~17時15分)

(2) ファックスの場合

「意見応募用紙」に必要事項を記載し、下記まで送信してください

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課あて FAX: 011-218-5156

(3) 電子メールの場合

メールタイトルを「第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(案)について」として、住所、氏名、 年齢、ご意見内容をメール本文中にご入力の上、下記アドレスに送信してください。

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課あて

電子メールアドレス: shimin-support@city. sapporo. jp

3 第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(案)の配布場所

- · 市役所本庁舎 13 階南側 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課
- ・市役所本庁舎2階北東側 市政刊行物コーナー
- ・札幌市市民活動サポートセンター(中央区北8条西3丁目札幌エルプラザ2階)
- ・札幌市市民活動プラザ星園(中央区南8条西2丁目5-74)
- ·各区役所 市民部 総務企画課 広聴係
- 各まちづくりセンター
- ・札幌市市民活動促進ホームページに掲載【市民まちづくり活動促進基本計画の見直しの経緯ページ】 http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jyourei/keikaku3rd.html

4 留意事項

- ・電話によるご意見の受付や、いただいたご意見に対しての個別回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ・個人情報については、札幌市個人情報保護条例の規定に従って、厳正に取り扱います。
- ・お寄せいただいたご意見は、氏名、住所を除き、すべて公開される可能性があることをご了承ください。

のりしろ

 \bigcirc

ŋ

ろ

第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(案) 意見応募用紙

※どのページ・項目へのご意見か分かるようにお書きください。

ページ・項目名	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
~	
お名前	年齢 □19歳以下 □20代 □30代 □40代 □50代 □60代 □70歳以上
ご住所	

概要-2

札幌中央局承 認

1217

差出有効期間 平成31年5月 31日まで ●切手不要

060-8788

札幌市役所市民文化局

559

札幌市中央区北1条西2丁目

やまおり②

差出人

ご住所

お名前

行

市民自治推進室 市民活動促進担当課

0000

ま